

調査票 1

都道府県・政令指定都市名	岡山市
--------------	-----

1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する組織

局 部 課 ( 室 ) 名	市民局女性が輝くまちづくり推進課
担 当 職 員 数	6 人 ( 専任 6 人、兼任 0 人 )

2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名 称	岡山市女性が輝くまちづくり推進本部
設 置 年 月 日・根 拠	平成 13 年 8 月 23 日 根拠: 岡山市男女共同参画社会の形成の促進に関する条例第28条第3項、岡山市女性が輝くまちづくり推進本部設置規程
長 の 役 職	市長

3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等

会 議 の 名 称	岡山市男女共同参画専門委員会
設 置 年 月 日	平成 14 年 4 月 1 日
構 成 員	10 人 ( 女性 5 人、男性 5 人 )

4 男女共同参画に関する計画

計 画 期 間	平成 24 年 4 月 ~ 29 年 3 月		
名 称	岡山市男女共同参画社会の形成の促進に関する基本計画		
改 定・見 直 しの 予 定 時 期	平成 29 年 3 月 日		← 未定の場合は○をつけてください。

5 男女共同参画に関する条例

有の場合	名 称	岡山市男女共同参画社会の形成の促進に関する条例
	公 布 日	平成 13 年 6 月 27 日
	施 行 日	平成 13 年 10 月 1 日
	改 正 日	平成 26 年 1 月 3 日
	改 正 内 容	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律の一部改正に伴う改正
改正が予定されている場合、改正予定時期:		平成 年 月
無の場合 ※ どちらかに○をつけてください。	制定等について検討中(あれば、具体的に)	
	特に検討していない	

6 審議会等委員への女性の登用

		調査時点コード	1 平成26年4月1日	2 平成26年5月1日	3 その他:平成 年 月 日
目 標 値	28 年度まで	40 %	年度まで	%	年度まで %
根 拠	岡山市男女共同参画社会の形成の促進に関する基本計画(平成24年度~平成28年度)				
目標設定の対象である審議会等等の範囲	地方自治法第138条の4第3項の規定に基づく付属機関等				
目標設定の対象である審議会等における登用状況	調査時点コード	1	審議会等数 ( 53 )	うち女性委員を含む審議会等数 ( 53 )	
	延総委員等数		( 1,000 )	延女性委員等数 ( 413 )	女性比率 ( 41.3 )
地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等における登用状況	調査時点コード	1	審議会等数 ( 53 )	うち女性委員を含む審議会等数 ( 53 )	
	延総委員等数		( 1,000 )	延女性委員等数 ( 413 )	女性比率 ( 41.3 )
法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等における登用状況(*)	調査時点コード	1	審議会等数 ( 15 )	うち女性委員を含む審議会等数 ( 15 )	
	延総委員等数		( 571 )	延女性委員等数 ( 222 )	女性比率 ( 38.9 )
地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況	調査時点コード	1	委員会等数 ( 6 )	うち女性委員を含む審議会等数 ( 5 )	
	延総委員等数		( 94 )	延女性委員等数 ( 15 )	女性比率 ( 16.0 )
目標値以外の目標設定					
女性登用方策	人材名簿作成の有無	有 ○ ( 公表 ・ 非公表 ○ ) ・ 無 ・ 作成予定有			
	人材名簿が有る場合	掲載人数	人 (平成 年 月現在)		
	その他	人材育成事業の実施の有無 有 ○ ・ 無 委員の公募 有 ○ ・ 無 その他 ( 委員選任の決裁は、女性が輝くまちづくり推進課長を合議先とする。条例に基づき、男女いずれか一方が4割に満たない場合は、男女共同参画専門委員会でやむを得ない事情かどうか審査を経なければならない。 )			

注(\*) 平成26年3月時点で法律又は政令により設置義務がある審議会のうち内閣府が把握したもの(参照:別表1(都道府県)、別表2(政令指定都市))

## 7 女性公務員の採用・登用状況 ※該当する時点の番号に○をつけてください。

(1)管理職の在職状況		調査時点コード	1	平成26年4月1日	2	平成26年5月1日	3	その他:平成	年	月	日
		管理職総数			女性管理職の内訳						
		(人) (A)	うち女性管理職数 (人) (B) = (C+D+E)	女性比率 (%) (B/A)	部局長クラス (人) (C)	次長クラス (人) (D)	課長クラス (人) (E)				
本庁	計	272	12	4.4	1	0	11				
	うち一般行政職	210	12	5.7	1	0	11				
支庁・地方 事務所等	計	142	15	10.6	0	0	15				
	うち一般行政職	103	8	7.8	0	0	8				
全体	計	414	27	6.5	1	0	26				
	うち一般行政職	313	20	6.4	1	0	19				
再掲	警察関係	—	—	—	—	—	—				
	教育委員会	24	0	0.0	0	0	0				

## (2)女性公務員の採用状況 平成25年4月1日～26年3月31日

	総数 (人)	うち女性数 (人)	女性比率 (%)
全体	229	104	45.4
うち 上級	136	40	29.4
うち一般行政職	77	19	24.7
うち 上級	61	15	24.6
うち警察関係	—	—	—
うち 上級	—	—	—

## (3)女性採用・登用のための措置 ※実施しているものに○をつけてください。

1. 女性の採用目標の設定 具体的数値目標( )
1-2 数値目標以外の目標( )
<input checked="" type="checkbox"/> 2. 女性の管理職登用目標の設定 具体的数値目標( 8%(岡山市特定事業主行動計画ではH26年度までに、第3次さんかくプランではH28目標値) )
2-2 数値目標以外の目標( )
3. 女性の管理職の登用状況の開示
4. 女性職員の採用・登用に関する計画の策定
5. 上記4の計画の策定、実施に実質的に関与する「女性職員の採用・登用拡大担当者」の設置
6. 女性職員の採用・登用の状況や上記4の計画の進捗状況等に関する庁内の意見交換等の場の設置
7. その他(内容: )

## 8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

名 称	岡山市男女共同参画社会推進センター		愛称・通称	さんかく岡山	
設置年月日	平成 12 年 4 月 8 日		施設形態	単独施設 <input type="radio"/> 複合施設 <input type="radio"/>	
所在地等	郵便番号: 700-0822 住所: 岡山県岡山市北区表町三丁目14-1-201 電話番号: 086-803-3355 FAX番号: 086-803-3344 ホームページ: <a href="http://www.city.okayama.jp/shimin/danio/danio_00050.html">http://www.city.okayama.jp/shimin/danio/danio_00050.html</a>				
管理・運営主体	1. 施設管理 直営(担当部局名: 市民局女性が輝くまちづくり推進課) ) 指定管理者(名称: ) ) その他( ) ) 2. 事業運営 直営(担当部局名: 市民局女性が輝くまちづくり推進課) ) 指定管理者(名称: ) ) その他( ) )				
職員数	常勤 2 人、	非常勤 6 人	予算額	平成26年度	13,733 千円
主な事業	* 実施しているものに○を付し、主な事項を記入してください。 <input type="radio"/> 1. 広報啓発(主な事項: 岡山市男女共同参画推進週間、館内パネル展による啓発) ) <input type="radio"/> 2. 講座(主な事項: 主催講座、男女共同参画大学「さんかくカレッジ」) ) 3. 相談事業(主な事項: ) ) <input type="radio"/> 4. 情報収集・提供(主な事項: 図書・ビデオ・DVD閲覧・視聴・貸出、新聞閲覧、他機関情報誌閲覧、各種行事案内掲示、ホームページ) ) <input type="radio"/> 5. 苦情処理(主な事項: 苦情の受付) ) <input type="radio"/> 6. 交流促進(主な事項: 団体登録制度、市民企画提案協働事業、ギャラリー・ミーティングルーム・会議室貸出、印刷室・メールボックス提供) ) 7. 企業・NPO法人との連携・働きかけ(主な事項: ) ) 8. 国際交流・海外派遣事業(主な事項: ) ) 9. 調査研究(主な事項: ) ) <input type="radio"/> 10. その他(主な事項: 託児ボランティアによる託児室運営) )				

9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名 称	なし	基金・基本財産額	千円
設置年月日	平成 年 月 日	出資者	

10 民間団体(女性団体等)との連携

(1) 地方公共団体と民間団体(女性団体等)との連携 ※該当するものに○をつけてください。

○	1. 民間団体の組織化((2)へ)
	2. 地方公共団体と民間団体との意見交換会の開催
○	3. 地方公共団体からの民間団体への各種情報提供
○	4. 地方公共団体から民間団体への助成金の交付
○	5. 地方公共団体から民間団体への事業委託
○	6. 地方公共団体と民間団体との共催事業の開催
	7. その他〔主な事項: 〕

(2) 民間団体(女性団体等)のネットワーク

各種女性団体連絡協議会等の有無	有	名称等:	加盟団体数
	○ 無		会 員 数
地方公共団体からの助成・委託事業実施の有無	有		
	○ 無		
活 動 内 容 ※実施しているものに○をつけてください。	1. 定例会議(情報交換会等)の開催 2. 機関誌の発行 3. 広報啓発パンフレット作成 4. その他〔 内容: 〕		

11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況(都道府県) ※該当するものに○をつけてください。

○	1. 担当者連絡会議の開催
	2. 市町村職員研修会の開催
	3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催
	4. 関係情報の収集提供
	5. 審議会等女性登用の働きかけ
○	6. 補助金等の交付〔 名称: ÷ 交付先: ÷ 〕
	7. その他〔 内容: ÷ 〕

12 職員研修の実績状況 ※実施しているものに○をつけてください。

(1) 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施

○	1. 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施
②	2. 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ
	3. 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣

(2) 女性職員の研修受講への配慮

○	1. 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施
	2. 研修受講職員の男女比を配慮
	3. その他〔 内容: 〕

13 担当局(部)課(室)所管の男女共同参画・女性関係予算

事 項	25年度予算 (千円)	26年度予算 (千円)	備考
関係予算総額(施設整備費を除く)	109,461	109,936	
上記関係予算が一般会計予算総額に占める割合	0.041 %	0.039 %	
男女共同参画・女性のための施設整備費	4,000	0	

14 公共調達における男女共同参画及びワーク・ライフ・バランス項目の設定状況 ※該当するものに○をつけてください。

1	公共工事の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定の有無	有・ <input checked="" type="radio"/>
2	物品の購入等の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定の有無	有・ <input checked="" type="radio"/>
3	総合評価落札方式の一般競争入札を適用している場合における男女共同参画等の項目の設定の有無	有・ <input checked="" type="radio"/>
4	その他の公共調達における男女共同参画等項目の設定の有無(有の場合は(1)~(5)の該当項目に回答(複数回答可)してください。)	有・ <input checked="" type="radio"/>
	(1) 指名競争入札又は随意契約により物品調達を行う際に認証している企業からの優先調達	有
	(2) 清掃、設備保守業務等の競争参加資格審査における項目の設定	有
	(3) 指定管理者公募選定における評価項目の設定	有
	(4) プロポーザル方式における評価項目の設定	有
	(5) その他(内容: )	有

↓ 上記1~4で「有」の場合、下記の「具体的項目」で該当する項目欄に○を付けてください。

		1 公共工事の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定	2 物品の購入などの競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定	3 総合評価落札方式の一般競争入札を適用している場合における男女共同参画等の項目の設定	4 その他の公共調達における男女共同参画等の項目の設定
具体的項目	①	役員に占める女性割合に関する項目			
	②	管理職に占める女性割合に関する項目			
	③	役員や管理職への女性の登用促進のための取組(ポジティブ・アクション、数値目標の設定等)			
	④	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定			
	⑤	次世代育成支援対策推進法に基づく国の認定(「くるみん」取得)			
	⑥	仕事と育児・介護を両立するための取組(法定以上の育児・介護休業制度等)			
	⑦	ノー残業デーの設定など労働時間縮減に向けた取組			
	⑧	短時間正社員制度の導入			
	⑨	男性の育児・家事への参画促進に向けた取組			
	⑩	ワーク・ライフ・バランス関連表彰の受賞、認証実績			
	⑪	その他			

15 男女共同参画を推進している企業の登録・認定・認証、表彰制度の状況

		企業の登録・認定・認証制度	企業の表彰制度
実施の有無		有・ <input checked="" type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/> ・無
選定等の基準	1	役員に占める女性割合に関する項目	
	2	管理職に占める女性割合に関する項目	
	3	役員や管理職への女性の登用促進のための取組	
	4	その他「登用促進等」に関する項目	○
	5	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定	
	6	次世代育成支援対策推進法に基づく国の認定(「くるみん」取得)	
	7	仕事と育児・介護を両立するための取組	○
	8	ノー残業デーの設定など労働時間縮減に向けた取組	
	9	短時間正社員制度の導入	
	10	男性の育児・家事への参画促進に向けた取組	
	11	ワーク・ライフ・バランス関連表彰の受賞、認証実績	
	12	その他	○

→ 「企業の登録・認定・認証制度」有りの場合、具体的名称:

→ 「企業の表彰制度」有りの場合、具体的名称: 男女共同参画社会の形成の促進に関する事業者表彰

16 地域経済団体、農林水産団体、地域金融機関等の多様な主体による女性活躍のための支援ネットワークの構築状況

1	ある	有・ <input checked="" type="radio"/>	→ 有りの場合、具体的名称:
2	現在はないが、今後検討する	有・ <input checked="" type="radio"/>	

17 調査や統計における男女別等統計の状況

住民の状況や活動を男女別に明らかにすることを主たる目的とするデータ集(白書、データブック等)の公表	○ 有 無	名称 岡山市ジェンダー統計 岡山市の女性と男性2012
公表周期	1 年	
公表主体 ※該当するものに○をつけてください。	1. 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する課(室) 2. 統計情報に関する事務を総括的に所管する課(室) 3. 男女共同参画・女性のための総合的な施設の指定管理者 ○ 4. その他(岡山市男女共同参画社会推進センターの市民協働事業として、市と市民の協働により作成)	

## 18 平成26年度実施予定事業

※欄が足りない場合には適宜増やして記入してください。

名 称	事 業 内 容 等	参加予定者数	時 期
1. 委員会・懇話会 ・岡山市男女共同参画専門委員会	基本計画の策定及び変更に関する事項 審議会の委員の選任におけるやむを得ない事情に関する事項 苦情の処理に関する事項 基本的かつ総合的な施策等に関する事項	委員10人	年6回程度
・岡山市男女共同参画社会推進センター運営委員会	センターの運営に関すること センターの事業に関すること	委員8人	年3回程度
2. 広報啓発 ・岡山市男女共同参画推進週間「さんかくウイーク」実施	市民実行委員会と市の共催。6/21～6/27のさんかくウイークと前後を合わせた3週間	3,000人	6/14～7/4
・岡山市男女共同参画社会の実現をめざす情報誌「デュオ」の発行 ・岡山市男女共同参画社会推進センター「さんかく岡山」業務	市民編集委員と市が協働で編集。 市発行の広報紙に折り込んで、各戸配布 さんかく岡山館内パネル展による啓発	市民編集委員3人	年1回発行 随時
3. 講座 ・女性の活躍応援のためのセミナー ・出前講座 ・主催講座	さまざまなライフステージの女性全般のためのセミナーを開催し、女性の活躍促進の意識醸成を図る。 職員研修、各種地域団体・事業者の研修 男女共同参画大学「さんかくカレッジ」、こどもさんかくサマーゼミ 他		随時 随時
4. 相談事業 ・岡山市男女共同参画相談支援センター相談業務 配偶者暴力相談支援センター機能	家族関係、人間関係、生き方等の一般相談、セクハラ、デートDVの相談、他 DV相談、緊急一時保護、DV被害証明、支援措置証明、他		随時 随時
5. 情報収集・提供 ・岡山市男女共同参画社会推進センター「さんかく岡山」業務	図書・ビデオ・DVD閲覧・視聴・貸出、新聞閲覧、他機関情報誌閲覧、各種行事案内掲示、ホームページ		随時
6. 苦情処理 ・男女共同参画社会の形成の促進に関する苦情処理	市が実施する施策であって男女共同参画社会の形成に影響を及ぼすと認められる施策に関し苦情があるとき		随時
7. 交流促進 ・団体登録制度 ・市民協働事業 ・貸室事業	男女共同参画推進活動を行う市民団体等の登録 市民団体企画の事業の共同開催 会議室・ミーティングルーム・ギャラリー貸出、他		随時 随時 随時
8. 企業・NPO法人との連携・働きかけ ・男女共同参画社会の形成の促進に関する事業者表彰 ・NPO法人との連携	雇用の分野における男女共同参画社会の形成に関する取組の普及を図るために、積極的な取組を行っている事業者を表彰し、広く公表する。 シェルター運営補助		6月 随時
9. 国際交流・海外派遣事業			
10. 調査研究 ・女性の活躍促進に向けた調査研究事業	女性の雇用について企業と市民の意識を調査し、女性が輝くまちづくり推進施策の基礎資料とする。		4月～3月
11. その他 ・託児事業 ・日本女性会議への派遣	託児ボランティアによる託児室運営		随時 10月17～18日

政令指定都市名

岡山市

以下のデータの調査時点をお答えください。(該当する時点に○をつけ、その他の場合は調査年月日も記入してください。)

平成26年4月1日現在

平成26年5月1日現在

その他:平成 年 月 日現在

## 1 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等

\* 調査実施時に設置義務のある審議会等のうち、平成26年3月に内閣府で把握したものを掲載しています。

新たに追加・変更・廃止等がありましたら、下記の表に追記のうえ、委員数等を記入してください。

	審議会等名 (現在設置していないもの、審議会委員の任命を行っていないものには番号の前の欄に×を記入してください)	委員総数 (人)	うち 女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備考
1	市町村防災会議	52	21	40.4	
2	民生委員推薦会	10	6	60.0	
3	国民健康保険運営協議会	24	10	41.7	
4	地方社会福祉審議会	34	15	44.1	
5	土地利用審査会	7	3	42.9	
6	障害者に関する審議会その他の合議制の機関	15	6	40.0	
×	7 公害健康被害認定審査会				
×	8 損害評価会				
×	9 地方港湾審議会				
×	10 土地区画整理審議会				
11	建築審査会	7	3	42.9	
12	開発審査会	7	3	42.9	
13	介護認定審査会	270	94	34.8	
14	精神医療審査会	19	8	42.1	
15	市町村国民保護協議会	39	16	41.0	
16	地方独立行政法人評価委員会	5	2	40.0	
17	感染症診査協議会	12	5	41.7	
18	市町村都市計画審議会	20	9	45.0	
×	19 市街地再開発審査会				
20	障害程度区分認定審査会	50	21	42.0	
×	21 児童福祉審議会				
	合 計	571	222	38.9	

## 2 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数等

	委員会等名	委員総数 (人)	うち 女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備考
1	教育委員会	5	2	40.0	
2	選挙管理委員会	4	2	50.0	
3	人事委員会又は公平委員会	3	1	33.3	
4	監査委員	4	0	0.0	
5	農業委員会	66	7	10.6	
6	固定資産評価審査委員会	12	3	25.0	
	合 計	94	15	16.0	